カエ～ブ

9
2016 SEPTEMBER
Vol.236

P2　農村ホームステイ
P3　水耕部会研修旅行、ほうれん草部会視察研修、西神楽年金友の会パークゴルフ大会、正組合員の家族の皆さまへお願い
P4　お米のコンタミ注意、青年部花まつり出店
P5　平成28年度産米の取扱いについて
P6･7　営農技術情報
P8･9　旭川支店旧備品販売のお知らせ
P10　農機自動車課よりお知らせ　他
P11　JA2MPアプリについて
P12･13　クミアイ自動車学校よりお知らせ
P14　JA職員募集、洗車キャンペーン
P15　資材燃料課よりお知らせ
P16　査察の概要
P17　道内市場日程　他
P18　行事予定　他

JA ひがしかぐら
http://www.ja-higashikagura.com

今月の表紙

7月25日から東神楽地区の小麦の刈り取りが始まりました。東神楽地区は約527ha西神楽地区では約341、5haの作付けがあります。
今年は収穫時期の天候にあまり恵まれず、雨などの影響で例年より1週間ほど遅れての作業となりました。

農村ホームステイ事業

7月28・29日、8月9・10日の一泊二日の日程で農村ホームステイが開催されました。農村ホームステイは、教職員の方々に農家宅での農作業・生活体験を通して食の大切さ、農家の地域で果たす役割について学んでいただき、基幹産業である農業を知ることを目的としている事業で、今回は受け入れ農家として北川信一さん、堤泰樹さん、吉原康弘さんが手をあげてくださり、東神楽小学校の中村先生、成田先生、土崎先生の3名の方が体験されました。

ピーマンの袋詰め作業・収穫作業、畦草刈り、みずなの袋詰め作業、小麦運搬、ビート畑の草取り作業等を体験され、中村先生は「まずは栄養教諭の私が、現場の雰囲気を肌で感じることで、東神楽の特色を生かした食育に力を入れることができ、農家の皆さまと一緒に、子どもたちの成長を支えていくことができればと思いホームステイに参加しました。一番印象に残った事はピーマンの収穫や袋詰めが、丁寧な手作業で行われていることに感動しました。地道な作業ではありますが、心をこめて行っている作業に、私自身学ぶことが多くありました。生産者の皆さんの苦労や思いを伝えることで生涯を通して感謝の心を持ってほしいです。いつも当たり前のように出てくる家庭の食事や給食には、生産者をはじめ、料理を作ってくれる人など、多くの人が関わっています。このことを今回の経験を通して、栄養教諭として生徒たちに伝えていけたらと思います。北川能園さんには、東神楽小学校4年生が、グリーンツーリズムでもお世話になっています。夏休み前に行われたグリーンツーリズムの後、子どもたちがキラキラした目で「採れたてのピーマンがおいしかったよ!」「ピーマンが好きになったよ!」と伝えてくれました。ですので、私はこの農村ホームステイに参加することがとても楽しみでした。実際参加して、作業の大変さはもちろんですが、北川さんをはじめ多くの農家さんの情熱に胸を打たれました。また栄養教諭として、心強くも感じました。それは東神楽町では、このような「食」に関する体験を通して「地域で子どもたちを育てる」ことができるからです。私は今後、東神楽色を出した食育ができるようにしていきたいです。北川能園の皆さま、二日間本当にありがとうございました。」と感想を話していただきました。

北川さんは、「今回の農業生活体験を通して仕事の達成感を味わい食の大切さを知って頂くことが出来れば良いと思いこの事業に賛同しました。農業研修生、修学旅行生、児童の農村体験交流活動の受け入れを数年前から行っておりますが、我々農家の普通が体験者にとっては全て初めての連続でいつもは忘れがちになっていた純粋さと新鮮さを感じ取り、今回の受け入れ期間も楽しく過ごすことができました。教員の皆さんも東神楽町でなければ経験できない農村体験が沢山ありますので、是非見聞を広めこれからの仕事に少しでも反映して頂ければと思います。試される大地から認められる農業を考えるとき受け入れ農家全国一の町っていうのも叶わない夢ではないかもしれませんね。」とこれからの受け入れ事業について意欲的に話されました。

ビート畑の草取り作業をする土崎先生

みずなの袋詰め作業をする成田先生

ピーマンの袋詰め作業をする中村先生

ほうれん草部会　視察研修会

ほうれん草部会では、7月4日（月）に、視察研修会を行いました。優良圃場視察として会員の安藤有一さん、岸本文孝さん圃場を視察したのち、サカタのタネ研究農場・旭川市農業センターへ行ってきました。日頃は自分の圃場しか見ていなかった会員も多く、他の会員の圃場管理の方法や比較試験圃場をみて有意義な1日を過ごしました。

水耕部会　研修旅行

水耕部会では、7月19日・20日の1泊2日で札幌方面へ研修旅行に行きました。初日は、「くるるの杜」「㈱アド・ワンファーム札幌丘珠工場」「フーズバラエティすぎはら」を視察し、2日目は「丸果札幌青果」で生産販売状況懇談を行い、新篠津村で行われた「マロウの地中海トマトフィールドデー2016」に参加しました。

会員は年に1回の研修で懇親を深め、有意義な研修を終えました。

JA東神楽　西神楽年金友の会

去る7月27日（水）さと川パークゴルフ場にて33名の会員の皆様に参加頂き、第7回パークゴルフ大会と懇親会を開催致しました。

開会式では小畑専務より激励の挨拶を頂き大会がスタートしました。

大会日当日は風が強く曇り空で好天とは言えないお天気でしたが、運動するには丁度良い気候の中皆さん楽しそうにプレイされていました。

表彰式終了後には参加された皆さんで記念撮影をした後、ジンギスカンを囲んでの懇親会を同会場にて行い、プレイ中の話で盛り上り会話も弾み楽しく親睦を深められ盛会のうちに終了しました。

今回の優勝は「男性の部」寺田哲雄さん「女性の部」村本節子さんでした。おめでとうございました。

そして参加頂きました会員の皆様お疲れ様でした。

正組合員に加入しましょう。

農業後継者、農業女性の皆様

拝啓　日頃より、当組合にご協力を賜り、誠に有り難うございます。

これからの農業所得の向上や地域づくりのためには、農業後継者及び農業女性の意見が大変重要になって参ります。今後も地域農業の発展のために、正組合員となって農協運営に参画くださいますようお願い申し上げます。

敬具

代表理事組合長　井澤　春雄

◎　正組合員資格

1）1ｈａ以上の農地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にある者

2）年のうち、１５０日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にある者

◎　出資金基準

正組合員の家族（後継者、奥様）は、１名当たり５０，０００円以上の出資をお願いしております。

ご相談・申込み・お問い合わせ先　・本店総務部管理課（８３－２３２１）
・西神楽支店（７５－４２１１）

水稲農家の皆様へ

お米の異品種混入コンタミ防止

水稲栽培基準を遵守します
珪酸資材を使います
土壌診断を実施します
安心安全な米生産をします
JA東神楽米をブランド化します

北海道米の安全・安心を確保して実需者からの信頼を高めていくため
「異品種混入ゼロ」の出荷体制にご協力下さい。

米の販売が品種銘柄中心となっていることや、JAS 法の施工などにより、産地から出荷する米穀については「表示銘柄以外の混入のない米穀」であることが必須となっています。
近年は、施設が大型化していることから、一旦事故が発生すると対象米穀数量と被害の金額がより大きくなる傾向にあるため、一層の注意が必要となっています。

JA東神楽青年部 花まつり出店

8月7日、JA東神楽青年部は「第46回 ひがしかぐら 花まつり」に出店し、野菜・ビール・ソフトドリンク・焼鳥を販売しました。野菜の即売コーナー「農家のせがれ市」は今年も種類が豊富で、トマト・ピーマン・なす・なんばん・スイカ・ブルーベリー等の青年部員が丹精込めて作った新鮮野菜を即売しました。ミニトマト・スイカは試食として提供し、お客様は穫れたての味を楽しんでおりました。当日は汗ばむ陽気で、キンキンに冷やしたビールやソフトドリンクが飛ぶように売れ、焼きたての焼鳥も大人気でした。

部員達は「地域の皆様とお祭りを通じて交流が図れて嬉しい。来年も花まつりを盛り上げていきたい。」と話しておりました。

今年も青年部テントへ足を運んで頂いた皆様どうもありがとうございました。

平成28年産米の取扱いについて

1．集荷区分

精米蛋白仕分基準

<table>
<tr><th>品種・蛋白値</th><th>～6.8%</th><th>6.9～7.4%</th><th>7.5～7.9%</th><th>8.0～8.4%</th><th>8.5%～</th></tr>
<tr><td>ゆめぴりか</td><td>第１区分Ｓ③</td><td>第１区分①</td><td>第２区分②</td><td colspan="2">第３区分⑨</td></tr>
<tr><td>ななつぼし</td><td rowspan="3">低蛋白③</td><td colspan="2" rowspan="3">一般米①</td><td rowspan="3">高蛋白⑧</td><td rowspan="3">高蛋白⑨</td></tr>
<tr><td>ほしのゆめ</td></tr>
<tr><td>きたくりん</td></tr>
<tr><td>きらら397</td><td colspan="4" rowspan="2">一般米①</td><td rowspan="2">高蛋白⑨</td></tr>
<tr><td>そらゆき</td></tr>
<tr><td>おぼろづき</td><td colspan="3">第１区分①</td><td colspan="2">第２区分⑨</td></tr>
<tr><td>ほしまる</td><td colspan="5" rowspan="4">蛋白仕分なし</td></tr>
<tr><td>あやひめ</td></tr>
<tr><td>ゆきひかり</td></tr>
<tr><td>その他</td></tr>
</table>

2．検査体制について

民間検査～ＪＡ審査員が交代で行います。

●平日・・・午前８時30分～午後３時まで　　●土曜日・・・正午まで

本人の立ち合いをお願い致します。

下見検査～東神楽地区は検査場もしくはライスステーション
　　西神楽地区は検査場

必ず下見を行って下さい

3．中米・屑米集荷について

最盛期は**土曜日・日曜日**の集荷も行いますので、製品集荷の際にお知らせ下さい。中米・屑米は買い取り方式とします。追加精算も致しますので出荷をお願い致します。

形態は紙袋３０kg袋･６０kg袋･フレコン出荷とします。**必ず票せんに品種名を記入**して下さい。価格については価格変動を考慮し、決定次第検査場に掲示致します。

個人持ち込みの生産者には、運賃を別途お支払い致します。

4．ゆめぴりかの取扱い及び飯米について

ゆめぴりかについては全量ライスステーションでの施設調整となります。また、飯米については**出荷前に各自で確保して**いただきますようよろしくお願い致します。ただし、**上限は５俵**でお願い致します。

◎異物（土砂・ガラス片等）混入・異品種混入の無いよう、
収穫・調整の際は十分注意して下さい。

※ライステーションより　　**最盛期は土曜日・日曜日も受け入れ致します。**
受入時間（午前８時３０分～午後４時まで）時間厳守でお願い致します。
最盛期のみ午前７時～午後４時とします。（期間は状況により判断します）
詳細については別途、利用者説明会を開催いたします。

術　情　報

水稲

水稲の８月１日現在発表の生育状況は平年の - ５日となっています。出穂開花後は好天で経過していますので、登熟は順調にすすんでいます。遅れずに作業計画を立てましょう。

適期収穫及び適正な乾燥調製を行い、品位を高めましょう。

１　適期収穫に向けて

(1) 今年の稲の特徴

玄米の状況を確認して適期刈り取りを行い、刈り遅れ等による品質低下を防ぎましょう。また、遅れ穂の多い稲は、穂揃いのバラツキによる登熟ムラが懸念されますので、適期刈り取りの判定を慎重に行ってください。

(2) 出穂期以降の日平均気温の積算値による成熟期予側

出 穂 期	950℃到達日(日数)	980℃到達日(日数)	1000℃到達日(日数)	※８月９日までは本年値、以降は平年値を使用。㎡当たりの総籾数が３万～ 3.2 万粒の稲で平年並みの日照時間がある場合、出穂期後 (全穂数の 40 ～ 50%が出穂した日) の日平均気温積算が 950 ～ 980℃前後で成熟期に達します。
7月25日	9月10日(47日間)	9月11日(48日間)	9月13日(50日間)	
7月27日	9月12日(47日間)	9月14日(49日間)	9月15日(50日間)	
7月29日	9月15日(48日間)	9月17日(50日間)	9月19日(52日間)	
8月2日	9月22日(51日間)	9月24日(53日間)	9月26日(55日間)	
8月5日	9月28日(54日間)	9月30日(56日間)	10月2日(58日間)	

(3) 籾の熟色での判定（収穫作業準備の目安に）

成熟期に近づくと籾の黄化は、晴天の日には１日当たり２%程度進みます。刈り取り適期は、１株の 1/3 程度の優勢穂の籾が 95%黄化した時か、株全体の籾が 90%黄化した時です。

(4) 玄米サンプルによる判定を行いましょう（農協の玄米判定を必ず受けましょう）

整粒歩合 80%以上を目標として収穫日を予測します。

晴れの日には、整粒 60%以上の稲は１日当たり２%程度青米が整粒になるとして判断します。

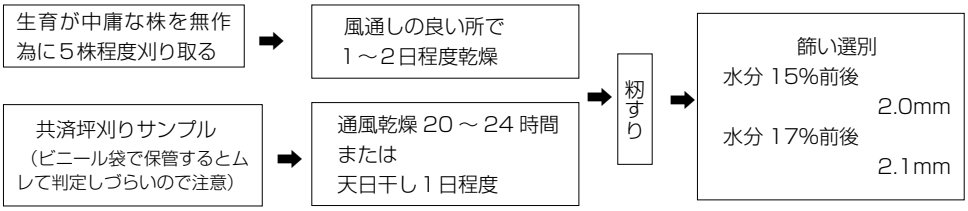

ほ場の生育差が大きい場合は、１回だけでの判定では困難なので、再度玄米判定をします。

また、判定の結果刈り取り適期が１週間以上先の場合も、再度玄米判定をして下さい。

刈取り時期が遅れると、①着色粒が増加し、光沢も失う
②胴割粒や紅変米の発生が多くなる
③乳白、心白米の発生が多くなる

等、製品歩留まり及び食味低化につながるので、適期収穫を行いましょう。

２　ていねいな乾燥を行いましょう。

(1) 胴割粒発生防止のため毎時乾減率は 0.8%以下とし、高温による急激な乾燥は避けましょう。

(2) 早刈りなどの高水分籾 (25%以上) は水分ムラが大きいので、乾燥始めは通常の温度より５℃程度低い温度で乾燥し、25%以下になってから通常の温度で乾燥を行って下さい。

３　下見指導を必ず受けてからていねいな調製を行いましょう

(1) 籾すりは、穀温と外気温との差が５℃以下に十分下がってから行いましょう。

(2) 調製に当たっては、必ず下見指導を受け、篩目を選定して下さい。

(3) 産米の品位を更に高めるには、篩目と色彩選別機を併用した調製が非常に有効です。

４　次年度に向けてのほ場管理

(1) 収穫後の稲わらは水田外に搬出し堆肥化しましょう。

透排水性不良田での稲わら鋤き込みは避けましょう。翌春、圃場が乾かないことにつながります。

透排水性良好田に限り、収穫後出来るだけ早く、浅く（５cm 程度）秋起こしをしましょう。

(2) 溝きり・サブソイラ等を施工して、透排水性改善を図りましょう。

収穫、乾燥調製、出荷等の農作業事故・火災事故に十分注意しましょう！

園芸

来年のために、今からできること

そろそろ野菜栽培も終盤に入ってきます。
今年、病害虫の防除や生理障害の発生で苦労したほ場は、「片付け」が来年の防除の第１歩となります。

◎ 収穫後のハウス管理について

早くに栽培が終わるほ場は、高い気温を利用してハウスの防除や土づくりに着手しましょう。農薬をかけたくない家庭菜園のハウスでは、特に有効です。

～ビニールやマルチを片付ける前に、太陽熱を利用して「蒸し込み処理」～

(1) ハウスを密閉することで、中の温度を病害虫の死滅温度以上の高温にし、中にいる病害虫を減少します。アザミウマ類、ハモグリバエ類、コナジラミ類、灰色かび病、菌核病などに効果があります。

(2) 土壌表面に存在する病害虫の密度を減らし、農薬の効果の安定や向上することが期待できます。

注意）土壌中は温度が上がりにくく、病害虫の死滅温度に達しないことが多いので、地中の奥深くにいる病害虫や熱に強いウイルス・ハダニ類には、効果が期待できません。

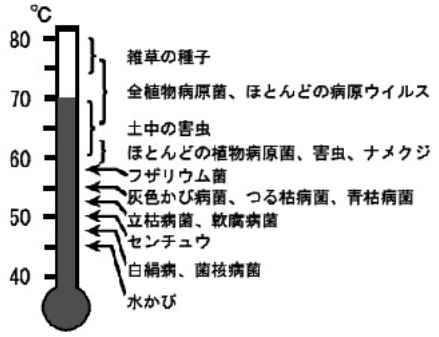

図　土壌中の生物の死滅温度（園芸新知識資料より）

◆基本的な蒸し込みの方法◆

①栽培終了後、マルチはそのままにし、作物・雑草を引き抜く（株元から切る）。
　この時に、残渣は集めない（残渣を積むと、内部の温度が上がらない）。
②あればかん水チューブを利用して、かん水する。
③ハウスを密閉して温度を上昇させ、できるだけ長く放置する。
　　目安：　ハウス内気温 45℃以上　１週間以上
・天候、季節によって日照量が異なるので、放置日数は、ハウス内温度の上がり具合を確認しながら、防除の対象とする病害虫の死滅温度によって調整する。
・地面に作物残渣がある場合、残渣の上に透明のビニール（古いもので十分）をかけておくと、より温度の上昇が期待できる。
④ハウスを開放して、作物残渣をハウス外に出す。
⑤残渣を適切に処理する
⑥耕種的防除をかねて、マルチを片付ける時は、中表にする。

２　作物残渣・雑草をすき込まない

(1) 病気にかかった作物の残渣は、そのまますき込むと翌年の発生源になります。
作物体の中で越冬する害虫もいるため、作物残渣はハウスから搬出し、適正に処理しましょう。
(2) フザリウム菌・リゾクトニア菌などの多犯性の病原菌は、作物周辺の雑草にも感染することが多いので、除草を行い適正に処理しましょう。

３ 堆肥を施用しよう

・栽培終了後は、堆肥を施用しましょう。特に連作障害が出ているところでは有効です。
・堆肥の種類によって、来年栽培する作物の基肥量を減らすことで、生理障害・病害虫対策にもつながります。

旭川支店旧備品を組合員の皆様に販売致します。

この度、旭川支店店舗レイアウト変更に伴い、不要となる備品を販売することになりました。

組合員の方でご利用できそうな備品があれば、下記日程で販売会を行いますのでお集まりください。

日時：９月６日（火）午前１０時

場所：JA 東神楽　本店　１号倉庫下屋

販売価格はすべて５００円（税込）となっております。
ご購入後の搬送等は各自でお願いします

※日程は９月６日のみで行いますので、希望する方は御都合をつけてお集まり下さい。
希望者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。
申し出がないものは処分します。

お問い合わせ先・本店 営農部 営農販売課

TEL ８３－２２４１

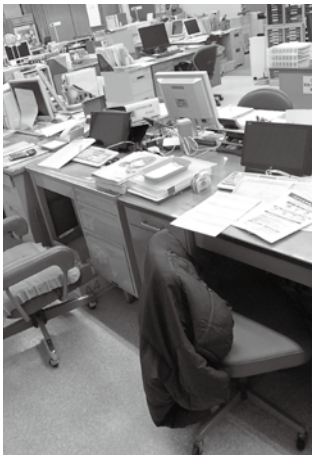

農機自動車課よりお知らせ

コンバインを格納する前に

洗車・点検整備・分解修理致しませんか？

10月中にご予約を頂くと搬送代をサービスさせて頂きます。

コンバインの刈刃格納研磨

11月までの受付で翌年7月末までのお預かりしますのでぜひこの機会に予約お願いします。

ロータリープレートの取りまとめを11月より年内まで行います。この機会にぜひお申し込みください。

ミニアルーダ掲示板

耳より情報　アルーダがあるじゃないか!!

アルーダ

《売りたい情報》ホクレン油機に展示中　　8月10日現在の情報です。(税込)

品　名	銘柄	型式	金　額	備考	品　名	銘柄	型式	金　額	備考
ビーンスレッシャー	サカエ	TRS2	54,000	トレーラータイプ	乗用芝刈機シュター付	トーコー産業	X710	1,728,000	127H平成26年3
ビーンスレッシャー	三由		64,800	三点タイプ	グレンタンク		KD-B	86,400	2トン用
ライスマスター	佐竹	GPS550	64,800		コンプレッサー	岩田	SP-07N	21,600	100V
テーラー	三菱	MS8A	108,000	ライトカバー破損					

多くの情報をお寄せ下さい。アルーダのホームページアドレスは http://www.aruda.hokuren.or.jp/

《売りたい遊機農機具はありませんか?》系統（JA・ホクレン）では組合会員皆様の使わなくなった農機具を募集しています。ご希望の方は窓口までご相談下さい。

◎お問い合わせは◎ ＪＡ東神楽整備センター ☎83-3810・83-2159
24時間のレッカーサービス ☎83-5923

ご注意
アルーダ会場にてご成約の際には
本人確認のため身分証明書のご提示 をいただきます。
当日は **運転免許証等（本人確認できるもの）**をお持ち願います。

JA²MP
JAグループ北海道

食と農の
おトクな情報に
ジャンプ!
JAグループ北海道の
スマホアプリ。

JA²MP無料配信スタート!

**農業イベントや関連施設のチェックインスポットラリー、
直売所から発信するオススメ農畜産物情報など、
JAグループ北海道ならではの、おトクなコンテンツが満載です!**

チェックインスポットラリー

農業イベントで、ポイントを貯めよう!

季節の農業イベントや、全道各地に多数あるJAグループ北海道の関連施設(直売所、ガソリンスタンド、JAバンクATM、医療施設、Aコープ等)にチェックインすると、ポイントが貯まる!週末などにお出かけの際は、近くのチェックインスポットを探すこともできる、便利で簡単なポイントラリーです。ポイントを集めると、豪華な景品が当たるプレゼント抽選会に応募できます。

オススメ農畜産物情報

直売所からの、とれたて情報をゲット!

全道各地にあるJAの直売所から、旬の野菜、地域自慢の特産品などの情報をタイムリーに発信!お出かけ先近くの直売所で何が売られているかも、簡単にチェックできます。中には、そこでしか手に入りにくい、珍しい農畜産物も…?さらに、直売所までのルートもすぐにナビゲート!

今月の特集

テーマにそって、食と農に関するおトクな情報や、季節の楽しい農業イベントなどを次々とご紹介!毎月更新していく予定ですのでお楽しみに!

お知らせ

食と農に関する耳よりなニュースを、各JAグループ北海道からお届けします。

ダウンロードは
コチラ

App Store
Google Play

●動作環境:iOS 8以降、Android OS 4.4以降を推奨。※OSのバージョン、機種により正しく表示されない場合があります。 ●左記は今後予告なく変更となる場合があります。
●「Android」「Google Play」は、Google Inc.の商標または登録商標です。●「iPhone」「App Store」「iTunes」は、米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。 ●本アプリのダウンロードおよびご利用には別途通信料がかかり、お客さまのご負担となります。(本アプリのバージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないことにより再設定などで追加的に発生する通信料を含みます)。

※画像はすべてイメージです。

これから運転免許を取得されるみなさんへ

平成 29 年 3 月 12 日に施行される道路交通法の改正により、準中型免許が新設されます。これにともない普通自動車運転免許で運転できる自動車の範囲が変更になりますのでお知らせします。

○ 普通免許で運転できる自動車の範囲が変更になります。

現行制度で普通免許を取得（平成 29 年 3 月 11 日まで）		新法で普通免許を取得（平成 29 年 3 月 12 日以降）
5,000 キログラム未満	→ 車両総重量 →	3,500 キログラム未満
3,000 キログラム未満	→ 最大積載量 →	2,000 キログラム未満
10 人以下	乗車定員	10 人以下

これにより、今後駆け込みでの入校生が増加し、混雑により法改正前までに免許証を取得できない恐れがあります。お早めに入校されますようお勧めいたします。

○ 準中型免許が新設されます

現行では、例えば 2t クラスの貨物自動車に冷凍装置やクレーンなどを架装した場合、車両総重量が現行の普通免許で運転することができない 5,000 キログラム以上になることがあります。この場合、現在は中型免許が必要で、20 歳以上と 2 年以上の運転経験が必要になります。
新法では、準中型免許が新設され、18 歳で運転経験なしにこの免許を取得することができます。
また、現在の道交法で普通免許を所持している方は、新法では「準中型（5 t 限定）免許」とみなされ、「限定解除」という方法で準中型自動車を運転できることになる予定です。

○ 新法での免許制度　（平成 29 年 3 月 12 日施行）

免許区分	車両総重量	最大積載量	乗車定員	取得可能年齢	運転経験年数
大　型	11 トン以上	6.5 トン以上	30 人以上	21 歳以上	3 年以上
中　型	11 トン未満	6.5 トン未満	29 人以下	20 歳以上	2 年以上
中　型（8 t 限定）	8 トン未満	5 トン未満	10 人以下	—	（取得不可）
準中型	7.5 トン未満	4.5 トン未満	10 人以下	18 歳以上	—
準中型（5 t 限定）	5 トン未満	3 トン未満	10 人以下	—	（取得不可）
普　通	3.5 トン未満	2 トン未満	10 人以下	18 歳以上	—

公安委員会指定
北海道クミアイ自動車学校
FreeDial 0120-887-931
旭川市永山北 3 条 8 丁目 182-1 TEL0166-48-1141

改正道交法施行後の教習時限数等

平成29年3月12日に施行される道路交通法の改正による主な教習時限数は次のとおりです。

免許の種類	現に受けている免許の有無及び種類	技能教習			学科教習		
		1段階	2段階	合計	1段階	2段階	合計
普通AT限定	なし・原付	12	19	31	10	16	26
普　通	なし・原付	15	19	34	10	16	26
	普通AT限定	4			限定解除		
準中型	なし・原付	18	23	41	10	17	27
	普通MT	4	9	13	0	1	1
	普通AT	8	9	17	0	1	1
	準中型5t限定MT	4			限定解除		
	準中型5t限定AT	8					
中　型	普通MT	7	8	15	0	1	1
	普通AT	11	8	19	0	1	1
	準中型5t限定MT	5	6	11	0	1	1
	準中型5t限定AT	9	6	15	0	1	1
	準中型	5	4	9	0	0	0
	中型8t限定MT	4			限定解除		
	中型8t限定AT	8					
大　型	普通MT	12	18	30	0	1	1
	普通AT	16	18	34	0	1	1
	準中型5t限定MT	11	15	26	0	1	1
	準中型5t限定AT	15	15	30	0	1	1
	準中型	10	13	23	0	0	0
	中型8t限定MT	8	12	20	0	0	0
	中型8t限定AT	12	12	24	0	0	0
	中型	5	9	14	0	0	0

※ この表の時限数は最短時限数であり、教習を受ける者の技能の習得状況に応じ延長される場合があります。

準中型教習車

公安委員会指定 北海道クミアイ自動車学校
FreeDial 0120-887-931
旭川市永山北3条8丁目182-1 TEL0166-48-1141

平成29年度　職員募集

大学卒

１．募集対象者

平成２９年３月４年制大学卒業見込の者又は、既卒者で卒業後おおむね３年以内の者

２．採用予定人員

総合職（営業、販売、事務）

若干名

３．応募受付期間及び場所

① 受付期間

平成２８年８月５日～

９月１５日まで

② 受付場所　〒071-1512

上川郡東神楽町北１条東１丁目

２番１号

東神楽農業協同組合　管理課

TEL　（０１６６）８３－２３２１

郵送で応募して下さい。

４．応募提出書類

① 履歴書（写真貼付）　１通

② 卒業（見込み）証明書　１通

③ 成績証明書　１通

５．採用試験及び選考方法

① １次　書類選考

②２次選考

１次選考通過者に対し、

別途通知します。

筆記試験及び面接試験

平成２８年９月２６日（月）

６．入社日　平成２９年４月１日

７．管轄：

ハローワーク旭川公共職業安定所

組合員向け洗車キャンペーンについて

本部給油所のドライブスルー洗車機を、組合員様に特別価格で洗車キャンペーンを下記の日程にて開催します。皆様のご来店をお待ちいたしております。

第2弾

●日　時：平成28年9月14日（水）～9月16日（金）

午前7時～午後7時まで

●内　容：①水・ワックスコース　～100円　（通常価格：300円～500円）

② DUコート・Gプロコース～200円　（通常価格：600円～800円）

資材燃料課よりお知らせ

軽油キャリータンクCTK220/450使用上のご注意

この商品はイタリア製であり、
国内の消防法、火災予防条例等の
もとでは使用が規制されますので、
購入・使用に際してはご注意ください。

	CTK220	CTK450
大きさ	W900*L600*H620	W1200*L800*H785
容量	220L	450L
容器材料	ポリエチレン	ポリエチレン
乾燥重量	24kg	50kg
ホース長	4m	4m
吐出量	30L/分	30L/分

具体的には

●車両に積載するのはイタリア(EU統一基準)同様、
日本でも問題ありませんが・・・・・・
(※積載重量の問題はあります。過積載に注意して下さい)

その前後の行為に規制があります。

●車両に積んだままトラクターなどに給油することは
日本の消防法のもとではできません。
一度地面に降ろしてから給油する必要があります。

●また、このタンクに軽油を入れる場合も
地面に降ろして注油(充填)する必要があります。

●さらに、地面に降ろして使用する場合、
タンク容量が200Lを超えているため、
『少量危険物規制』の対象となる可能性があります。
この場合は消防への届出等が必要となります。

●当該容器には、点検義務(2年6か月以内)や使用期限(製造されてから5年以内)があります。

この商品や類似品を購入・使用する場合は、地元の消防に使用目的・用途を相談いただき、確認されることをお勧めいたします。

平成 27 年度　査察の概要

適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持を目的として、各国税局に配置されている国税査察官は、厳正な査察調査に基づき、悪質な脱税者に対する刑事責任の追及を行っています。

【着手・処理・告発件数、告発率の状況】

平成 27 年度において査察に着手した件数は１８９件でした。

平成 27 年度以前に着手した査察事案について、平成２７年度中に処理（検察庁への告発の可否を最終的に判断）した件数は１８１件、そのうち検察庁に告発した件数は１１５件であり、告発率は６３．５％でした。

【脱税額の状況】

平成 27 年度に処理した査察事案に係る脱税額は総額で１３８億円、そのうち告発分は１１２億円でした。告発した事案１件あたりの脱税額は９，７００万円でした。

告発した事案のうち、脱税額が３億円以上のものは５件、うち５億円以上のものは１件でした。

【告発事件の概要】

平成 27 年度に告発した査察事案で多かった業種・取引は、「建設業」、「不動産業」、「クラブ・バー」、「機械器具卸」でした。また、その事業活動自体に違法または不当な行為が含まれるとして、社会問題化した業種（※１）についても積極的に告発しました。

脱税の手段・方法としては、売上除外や架空の原価・経費の計上が多くみられたほか、平成 23 年度に創設された単純無申告ほ脱犯（※２）及び消費税受還付未遂犯（※３）の事例もありました。

脱税によって得た不正資金の多くは、現金や預貯金、有価証券として留保されていたほか、絵画や高級車の購入、ギャンブルなどの遊興費、特殊関係人に対する資金援助などに充てられていたほか、不正資金の一部が海外の預金口座で留保されていた事例もありました。

脱税によって得た不正資金の隠匿事例としては、居宅のクローゼットに置かれたバックの中に現金を隠していたものなどがありました。

※１　ネットワークビジネスと称して、新規会員を勧誘することで多額の手数料を得ていた、いわゆる「マルチ商法」や運用実態がないにもかかわらず、海外投資の名目で出資金を募っていた、いわゆる「投資詐欺」など

※２　多額の利益がありながら、故意に税を免れようとして、法定申告期限までに申告書を提出しなかったもの

※３　輸出免税売上に対応する課税仕入の消費税が還付になることを奇貨として、輸出取引を装い、国内における架空の課税仕入とこれに見合う架空の輸出免税売上を計上する方法で不正に還付を受けていたもの、または、還付を受けようとしていたもの

【査察調査の状況】

（1）　動員人数及び調査機関

平成 27 年度に着手した査察事案では１事件当たり、着手日に４９箇所を調査し、延べ１５５名を動員しました。

平成 27 年度に告発した査察事案では１事件当たり、着手から告発まで９か月の調査期間を要しました。

（2）検察庁との連携

検察庁との間で、早期かつ綿密な連携を図り、悪質な脱税者に対して厳正に対応しました。また、検察官が強制捜査を行った上で、合同で捜査・調査を実施し真相の解明に至った事案もありました。

【査察事件の一審判決の状況】

平成 27 年度中に一審判決が言い渡された件数は１３３件であり、全てについて有罪判決が出され、実刑判決が２人に出されました。実刑判決のうち、査察事件単独に係るものが懲役２年、他の犯罪と併合されたものが懲役６年でした。

◆税に関する情報は国税庁ホームページへ（www.nta.go.jp）

◆ｅ－Ｔａｘに関する情報はｅ－Ｔａｘホームページへ（www.e-tax.nta.go.jp）

■旭川中税務署　℡０１６６-90- １４５１　■旭川東税務署℡０１６６-23- ６２９１

お世話になりました

８月３１日付を以って次の職員が退職致しました。

在職中同様のご厚情をお願い致します。

なお引き続き嘱託として旭東地区国営緊急農地再編整備事業 合同推進室で勤務致します。宜しくお願いします。

三原　弘幸

旭東地区 国営緊急農地再編整備事業
合同推進室　部長
勤続年数 ３７年５ヶ月

今月の配本図書

JA東神楽農業文庫

図書に関するお問い合わせは農業振興課 TEL83-2243

超図解　いちばんよくわかる 土と肥料入門

加藤哲郎 監修

野菜のできの良し悪しは、土で決まる！土に関する基本的な知識や土づくりのポイントと、作物の生育に欠かせない肥料について、豊富な写真とイラストでていねいに解説。自分の畑にあった土づくりができる。

忙しい人でもすぐに作れる いつもの材料でおいしい和えもの

大原千鶴 著

人気料理家のセンスが光る、美しくておいしい和えものレシピ。身近な食材と調味料でさっと和えるだけ。シンプルな調理法なのに副菜から主菜、おつまみ、ご飯ものまで、バリエーション豊かなメニューが作れる。

平成28年 道内市場休開市日程表

■印の日は休市です　◯印の日は臨時開市です

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

19／敬老の日　22／秋分の日
14／臨時休市

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23／30	24／31	25	26	27	28	29

10／体育の日
5、26／臨時休市

詳しくは東神楽地区 営農販売課 ☎83−2241・西神楽地区 営農センター ☎75−4215 までお問い合わせ下さい。

今月のスナップ

旭川駅前　夏のフードフェスティバル

役職員会懇親会

西神楽地区小麦刈り取り

部対抗長縄跳び

酪農家合同昼食会

なたね刈り取り

組合員の動き（平成28年7月末現在）

正組合員戸数	正組合員数	准組合員数
646戸	773名	4,106名

編集後記

8月5日に開幕したリオオリンピック!!日本でもメダルラッシュでしたね

金メダルはもちろん素晴らしいですが、銀メダル･銅メダルはもちろん、オリンピックに出場するだけでも素晴らしいことですよね。4年間この日の為に、辛い練習にも耐え、一生懸命努力してきて、この大舞台で力を発揮するのは本当に大変なことなのでしょう。

陸上競技でフライングをしてしまい失格になった選手を見ました。一瞬で4年の努力が…（泣）（さ）

行事予定表

9月1日（木）	東神楽神社祭
9月2日（金）	西神楽神社祭
9月19日（月）	敬老の日
9月22日（木）	秋分の日

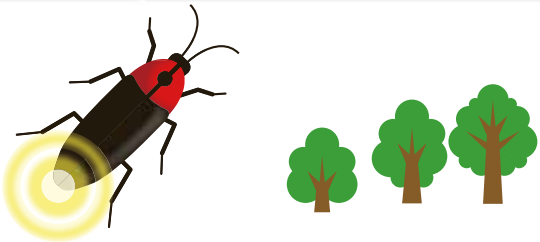

東神楽農業協同組合 ☎TEL 0166-83-2321
〒071-1512 北海道上川郡東神楽町北1条東1丁目2番1号